

事後評価調書

I 事業概要						
事業名	海域浄化対策事業					
地区名	衣浦湾北部海岸					
事業箇所	刈谷市、高浜市					
事業のあらまし	<p>衣浦湾は三河湾内の西奥部に位置し、上流は境川、逢妻川、五ヶ村川が合流し、重要港湾衣浦港の臨海工業用地に挟まれた水域である。背後地域から生活排水や産業排水などの汚濁負荷が過剰に加わることにより、海水の富栄養化が頻発し、海底に堆積した有機汚泥（ヘドロ）は、富栄養化をさらに促進させるなど湾内の水域環境に悪影響を与えており、特に衣浦湾北部海岸では、有機汚泥が多く堆積しており、悪臭を発していた。</p> <p>そのため、平成19年度に堆積した有機汚泥の除去に着手し、平成21年度に完了している。</p>					
事業目標	<p>【達成（主要）目標】 堆積した有機汚泥を除去することにより、当該地区の水域環境の改善を図るとともに、悪臭等の公害防止を図り、三河湾の水域環境の改善に寄与する。</p> <p>【副次目標】（事前評価時に設定した場合、記載する） なし</p>					
事業費	事業費		内訳			
	2.3億円		□工事費2.2億円、□、□その他0.1億円			
事業期間	採択年度	平成19年度	着工年度	平成19年度	完成年度	平成21年度
事業内容	汚泥浚渫 V=37,400m ³					
II 評価						
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	<p>【達成状況】 追跡調査しているが、平成25年度時点にて、浚渫前に比べ化学的酸素要求量（COD：浚渫前7.0→浚渫後5.2[H25]）と濁度（浚渫前11→浚渫後2.2[H25]）の値が低い傾向となっており、臭気についても、硫化水素（浚渫前0.015→浚渫後0.0005以下[H25]）と臭気指数（浚渫前15→浚渫後10未満[H25]）が浚渫前に比べ低い値となっており、目標は達成されている。</p> <p>【達成状況に対する評価】 主要目標に対し目標は達成されている。</p>				
	2) 副次目標の達成状況	<p>【達成状況】 なし</p> <p>【達成状況に対する評価】 なし</p>				
III 対応方針						
今後の事後評価の必要性	主要目標は達成されており、今後の事後評価の必要性は不要と判断される。					
改善措置の必要性	改善措置は不要であると判断される。					
同種事業に反映すべき事項	事業実施段階のモニタリングにより効果発現状況を把握し、適宜、事業計画の見直しを行う。					